戸田市国民健康保険運営協議会議事録													
招集期日		令和 2年 2月 7 日 (金)											
場	所	市 役 所 7階 第				階 第5	5委員会室						
開	会	2月]7日	午後 2 時00分				会	長	齊藤 恭平			
閉	会	2月]7日	午後 3 時00分				会	長	齊藤 恭平			
会	長			齊藤 恭平				副会長		榎本 潤一			
委		忰田	康二	(#)	欠	福田	恵理子	出	欠	川原	哲	(#)	欠
員		榎本	富佐江	(#)	欠	早舩	直彦	(#)	欠	梅田	浩	\bigoplus	欠
出席		佐藤	寿宏	出	欠	染川	智行	(#)	欠	駒﨑	繁夫	\bigoplus	欠
状		星	宏和	出	欠	齊藤	恭平	(#)	欠	榎本	潤一	出	欠
況		岸	和弘	(#)	欠	原島	晴雄	(#)	欠	垣田	真一	(#)	欠
説明員		久川福祉部長 矢ヶ崎福祉部次長											
		清水保険年金課長 岡安収納推進課長											
		尾里保険年金課主幹 末次収納推進課主幹 小島保険年金課副主幹 柄澤収納推進課副主幹											
書	記	藤原保険年金課主任 渡部保険年金課主事補											

議事件名会議の経過及び結果

審議案件

- (1) 令和元年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(案) について
- (2) 令和2年度戸田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画(案)について
- (3) 令和2年度戸田市国民健康保険特別会計当初予算(案) について

その他

- (1) 台風第19号の災害救助法による、保険税の減免及び一部負担金免除について
- (2) 税制改正について

	_,,		
事	務	局	司会及び開会のあいさつ、資料確認
会		長	あいさつ
事	務	局	出欠状況報告(15名中11名出席)
			○戸田市国民健康保険に関する規則第4条第4項の規定に基づき会議に必要な定足数に足りているため会議が有効である旨を報告
			○戸田市国民健康保険に関する規則第4条第1項の規定に基づき会長が議 長となる旨報告
会		長	それでは、次第に基づきまして、進行いたします。
			○議事録署名人の指名(早舩 委員、原島 委員)
			(1) 令和元年度戸田市国民健康保険特別会計補正予算(案)について、 事務局から説明をお願いします。
事	務	局	【案件(1)資料に基づき説明を行う。】
会		長	事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。特にご意見 等なければ原案のとおり承認いただくことにご異議ございませんか。
委		員	(異議なし)
会		長	続いて、(2)令和2年度戸田市国民健康保険事業運営方針及び事業計画 (案)について、事務局より説明をお願いします。
事	務	局	【案件(2)資料に基づき説明を行う。】
会		長	事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。
委		員	資料2頁の2医療費の抑制・適正化対策事業の(1)につきまして、特定 健診とがん検診を同時に行えるよう、利用者の利便性の向上について何か行 っていますか。

事務	局	特定健診とがん検診を一緒に受診していただけるように、ご案内を一緒にお送りしております。
委	員	ジェネリック医薬品の割合を教えて下さい。
事務	局	具体的な数字を現在持ち合わせておりませんが、国の目標値である、80%は超えております。(参考提供:令和元年10月審査分における実績値82.1%、県内5位「埼玉県国民健康保険団体連合会」情報提供)
会	長	歳入の確保に関連いたしまして、口座振替についてはどうでしょうか。口 座振替は銀行のみでしょうか。クレジットカードなどではできるのでしょう か。
事務	局	クレジットカードもお使いいただけます。口座振替は、一つの手段といたしまして、コンビニで支払うことのできる手段もあります。令和2年1月からペイビーという、スマートフォンのアプリでコンビニ用バーコードを読み取り、予め設定している預金口座から即時引落しによる納付ができるという制度も始めております。今後周知を図っていきたいと考えております。
会	長	様々な支払方法が増えており、そのような口座振替を推進する工夫が今後 必要だと思われます。
事務	局	加入手続きの際に、キャッシュカードがあると口座振替の申し込みができます。お手元のご用意で、口座振替ができるように工夫をしているところでございます。
会	長	他にご意見等ございますか。特にご意見等なければ原案のとおり承認いた だくことにご異議ございませんか。
委	員	(異議なし)
会	長	続いて、(3)令和2年度戸田市国民健康保険特別会計当初予算(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務	局	【案件(3)資料に基づき説明を行う。】
会	長	事務局からの説明内容につきまして、ご意見等ございますか。
委	員	資料10頁の歳入の繰入金については、保険基盤安定繰入金と一般会計繰 入金はどちらが多いのでしょうか。
事務	局	1頁の歳入の5.繰入金に掲載のあるように、保険基盤安定繰入金が335,455,000円、その他一般会計繰入金が703,843,000円となっております。
委	員	被保険者数はなぜ減少しているのでしょうか。
事 務	局	まず一つは、高齢化の影響ですが、75歳到達により国保から後期高齢者 医療保険へ移行する被保険者数が増えていること、次に、国が進めている被

用者保険の適用拡大の進捗により社会保険等へ移行する被保険者が増えてい ること、この2点が主な要因であると捉えております。なお、この被保険者 減少傾向は戸田市単独の状況ではありません。 委 1頁の歳出の1.総務費、総務管理費の一般管理費が増えているが、システ 員 ムのへ対応ということで、業務の効率化のためと捉えてよろしいのでしょう か。 事 務 局 庁内の事務効率化よりむしろ、国全体での事業効率化のための制度改正で す。オンライン資格確認と申しますが、現行の保険証番号に2桁付与して個 人単位の管理を行い、医療機関において保険資格がオンラインで確認できる ような仕組みづくりを進めているものです。国保資格の悪用防止や行き違い による返還金の発生の防止等に有効と考えられます。 委 員 臨時的な予算なのでしょうか。 事 務 局 令和2年度のみの臨時的な予算になります。 委 員 システムを改修したことにより、支出に対して、どれくらい効率化が図ら れたのか費用対効果を気にしておいた方が良いのではないでしょうか。 国全体の制度改正ですので、戸田市単独での費用対効果の測定は難しいと 事務局 思いますが、国における効果測定等の動向をチェックしていきたいと思いま す。 システムを導入して、かえってコストがかかるようでは意味がないのでは 委 員 ないでしょうか。 会 長 国の指導に伴うシステム改修ということでよろしかったでしょうか。 国による制度改正ですので、国から補助金の交付を受けて、各市が同様に 事務局 システムの改修を行っております。医療機関の窓口における運用開始はもう 少し先になると思いますが、事業全体の効率化がどのような形で図られたか を含め、国における検証等、注視してまいります。 1頁の、その他一般会計繰入金が減っているところについて、引き続き、 委 員 一般会計からの繰入金の早期解消に向けて、医療費の適正化を進めていって ほしいと思います。 事 務 局 その他繰入金の状況について、補足いたします。国保財政不足分に相当す るその他繰入金でございますが、補正予算後のもので、約6.9億円、当初 予算で約7億380万円ということで、7億円前後で推移しているところで ございます。赤字解消計画の中で、令和元年度で7.8億円まで減らして、 以後、賦課限度額の改定などで、約3千万円毎減らし、計画の最終年度であ る令和5年度には7.1億円を目指していくものになっております。現状は その計画を既に上回っている状況でございます。ただ、高齢化により、一人 あたりの医療費が増加傾向にあり、楽観はできませんので、計画との整合性

について、チェックしてまいりたいと考えております。

委 員	歳出の部分について、市民医療センター分は入っているのでしょうか。
事務局	市民医療センター分の支出はありません。
会 長	他にご意見等ございますか。特にご意見等なければ原案のとおり承認いた だくことにご異議ございませんか。
委員	(異議なし)
会 長	続いて、その他の案件について事務局より何かございますか。
事務局	それでは、事務局より2件ございます。
	1件目【台風第19号の災害救助法による、保険税の減免及び一部負担金 免除について説明】
会 長	では、2件目について、事務局より説明をお願いします。
事務局	【税制改正について市長専決になる旨を説明】
会 長	ありがとうございました。事務局からの説明内容につきまして、ご意見等 ございますか。
委員	全国健康保険協会では、保険の資格を喪失しているが、保険証を返されずに使ってしまった方などが多く見られます。保険証を返却するように促す通知や、7割分を請求する通知などの送付割合が年々増えているのですが、戸田市では、どのような対応をされていますでしょうか。
事務局	市民の方に対して、7割分を請求する通知を送付し、お支払いしていただいた後、本来加入されている保険に7割分を請求していただくという事務を進めております。しかし、件数が多いことから、医療機関への返戻ができるものや医療費の高いものから順次対応を行っている現状であります。
会 長	他にご意見等ございますか。ご意見等がなければ、以上をもちまして本日 の審議案件は全て終了となります。議事進行の方を事務局にお返しします。
事務局	会長、議事進行どうもありがとうございました。
	閉会のあいさつ